

第5章

計画の推進に向けて

- 1 PDCA サイクル
- 2 推進体制
- 3 国・県との連携と調整

第5章 計画の推進に向けて

1 PDCAサイクル※

計画を着実に進めていくために、施策の着手時期を計画期間の前期（平成 30（2018）～令和 4（2022）年度）、後期（令和 5（2023）～令和 9（2027）年度）に分け、実施計画を設定します。

実施計画をもとに、PDCAサイクルにより計画の進捗管理を行うこととし、CHECK（点検・評価）を「水と緑のまちをつくる審議会」が行います。

中間年度にあたる令和 4（2022）年度、最終年度にあたる令和 9（2027）年度に、新たに生じた課題やニーズ、法制度の変化などを踏まえ、目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行います。

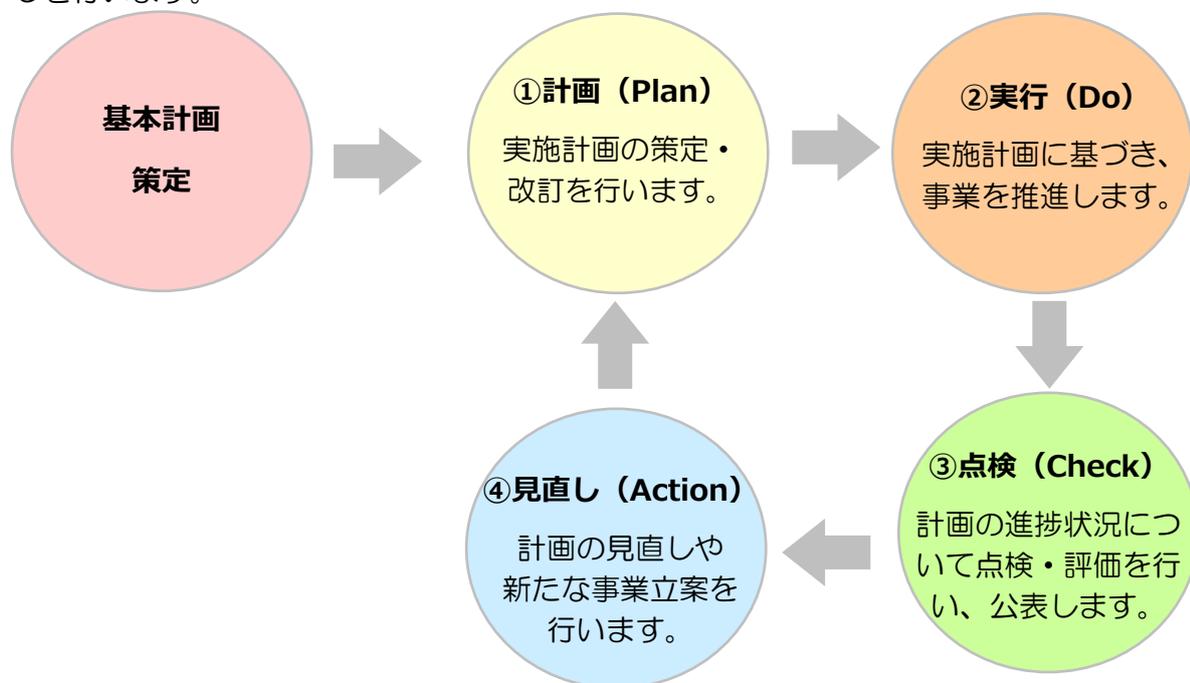


図 PDCA サイクル

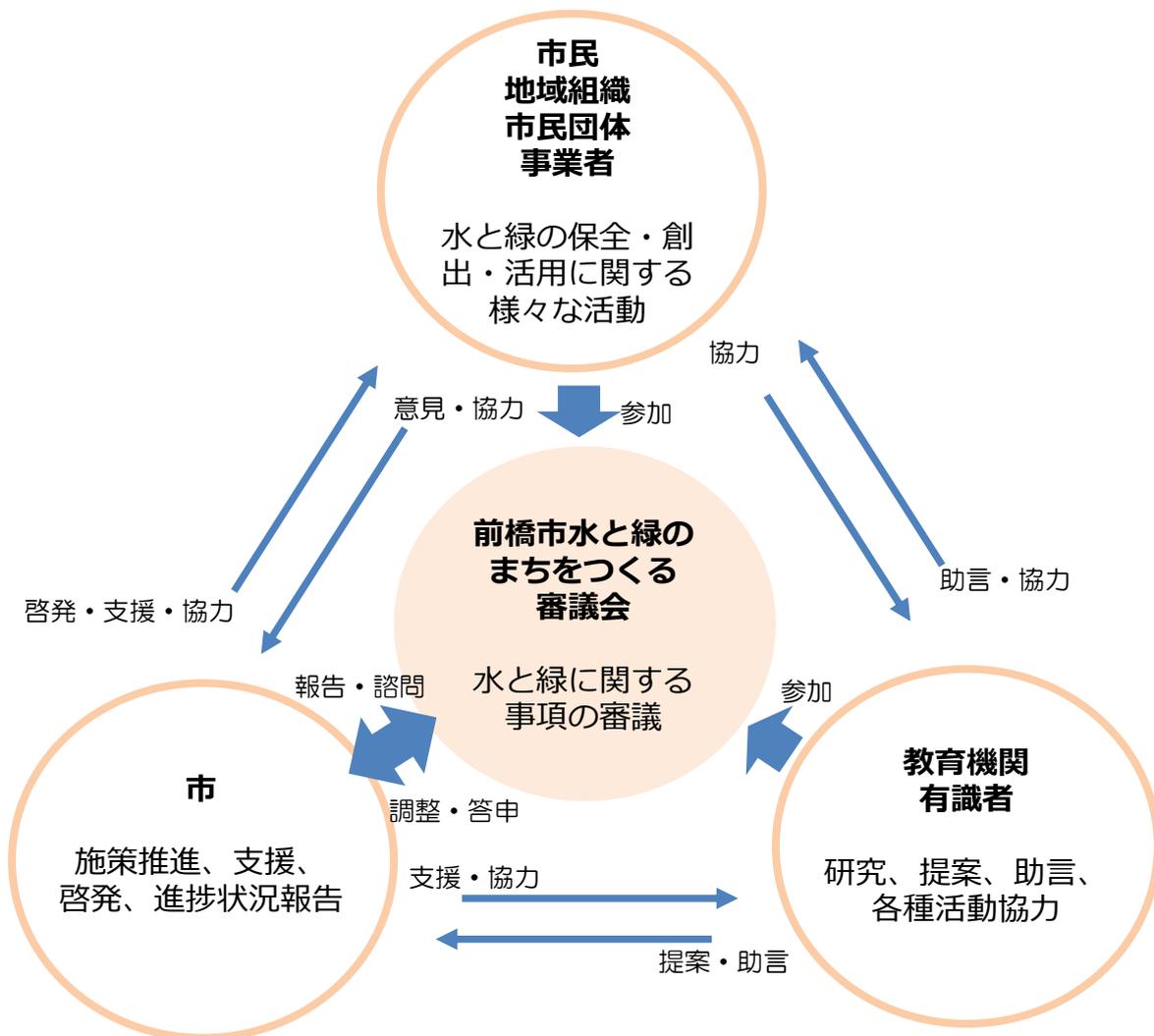
■ 具体的なスケジュール

年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	審議会に諮る事項
基本計画		P										P	○
実施計画の 実行			前期					後期					
P D C A	実施計画の 策定 (P)		P					P					○
	実行 (D)		D										
	点検 (C)					C					C		○
	見直し (A)						A					A	○

2 推進体制

計画実現のためには、市民、市民活動団体、関連団体、事業者、学識者・専門家などの様々な関係者が一堂に会して情報交流や意見交換を行う場が必要です。

「前橋市水と緑のまちをつくる審議会」を活用し、この中で、市より施策・事業の報告をもとに、様々な立場からの意見や新たな提案や提言を頂きながら、施策・事業の検証を行っていきます。また、新たな取組みを始める際には、枠組みづくりの段階から市民や事業者、水と緑の保全・創出・活用に取り組む様々な活動組織の参加を呼びかけて取組みを進めます。



3 国・県との連携と調整

市内には国や県が整備あるいは管理する施設が多くあります。これらの水と緑についても、本計画の方針に基づいた施策の展開が図れるよう、連携と調整を図っていきます。

